

# 宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金制度

宗像市中小企業小口事業資金を保証協会の保証により借入れた場合に、完納した保証料を補助します。

補助制度名	宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金
対象者要件	宗像市中小企業小口事業資金を借入れ、保証料を完納した方が対象となります。
申請及び事業報告・請求等について	<p>1. 交付申請 <u>※融資期間内（返済期間中）でなければ申請できません。</u></p> <p>【必要書類】</p> <p>① 宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金交付申請書兼実績報告書、誓約書（産業政策課で配布）</p> <p>② 信用保証決定のお知らせ（福岡県信用保証協会から送付）</p> <p>③ 完納した保証料の金額、日付が確認できる書類</p> <p>【銀行別書類】</p> <p><u>福岡銀行をご利用の方</u> ○計算書 ○通帳（保証料支払いが記帳されていること）または保証料の領収証（福岡県信用保証協会発行）</p> <p><u>西日本シティ銀行をご利用の方</u> ○ご融資利息計算書（控除額内訳に保証料額が記入されていること）</p> <p><u>遠賀信用金庫をご利用の方</u> ○融資取引計算書 ○返済予定表 ○振込金受取書</p> <p><u>福岡県信用組合をご利用の方</u> ○融資ご返済予定表 ○融資計算書 ○通帳（保証料支払いが記帳されていること）</p> <p><u>福岡中央銀行をご利用の方</u> ○証書貸付利息計算書（控除費用内訳に保証料額が記入されていること）</p> <p><u>北九州銀行をご利用の方</u> ○ご返済（利払）予定表 ○計算書 ○通帳（保証料支払いが記帳されていること）</p> <p>2. 請求</p> <p>【必要書類】</p> <p>① 宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金請求書（申請時に配布）</p> <p>② 振込先の口座がわかる書類（通帳等）</p>
補助金額	保証協会に対して支払った信用保証料額
補助金交付日	請求から1ヶ月程度

宗像市中小企業小口事業資金に変更があった場合（繰上償還等）は、変更申請書の提出が必要です。保証協会より返戻金があった場合は、補助金をすみやかに返還していただきます。

変更申請について	<p>1. 変更申請</p> <p><u>※借り換えの場合は、差し引き支給が可能です。上記交付申請と一緒に申請してください。</u></p> <p>【必要書類】</p> <p>① 宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金変更申請書（産業政策課で配布）</p> <p>② 信用保証料の返戻について（ご案内）のハガキ（福岡県信用保証協会から送付）</p> <p><u>※ハガキは、完済日の翌月末頃送付されます。</u></p>
返還手続	申請後、納付書を郵便でお送りしますので銀行窓口で納入ください。
問い合わせお申込み先	〒811-3492 宗像市東郷1-1-1 宗像市役所産業振興部 産業政策課 TEL0940(36)0037 FAX0940(36)0320